

通常学級における特別支援教育を効果的に実践するための 連携スキルに関する探索的研究（9）

－ 外部連携に資する予備的ネットワークづくりに着目して －

佐々木全・東信之・池田泰子・名古屋恒彦・下山恵・阿部真一・照井正孝・佐藤信*

石川えりか**, 及川藤子***, 坪谷有也****

*附属学校特別支援教育連携専門委員会, **岩手県立紫波総合高等学校

岩手県立水沢農業高等学校, *岩手大学大学院教育学研究科教職実践専攻

(平成30年3月2日受理)

1. はじめに

通常学級における特別支援教育を効果的に実践すべく、特別支援教育コーディネーターをはじめとする教師の地道な努力が求められている。その内容として「連携」がある。連携は校外外を問わない。必要に応じて教育のみならず医療、心理、福祉、労働などの他分野あるいは家庭、地域、専門機関などの多様な立場の人材との連携が必要不可欠である。

このような現状にあって、教師の「連携スキル」が問われている。「附属学校特別支援教育連携専門委員会」（以下、本委員会と称する）では、平成28～33年度の事業において、連携スキルの内容を見出し、その伸長に資する研修プログラムの開発をめざしている。この事業の概要を末尾に付記した。

その取組として、平成28年度から教育現場の連携事例を収集し、その中において発揮されている連携のスキルを探索している。この中では、外部連携に着目し、連携スキルあるいはその要点を指摘したものがある。すなわち、①外部連携における援助要請先の選定と連絡調整のような「マネジメント」技能¹⁾。②外部の資源活用では、資源自体を開発する場合²⁾。③関係者や関係機関の力量や専門性を把握することがあった³⁾。

さらに、⑤外部資源に関する予備的ネットワーク作りのスキルがあり、このような予備的ネットワークは、多様な実践の蓄積によって結果的に構築される場合もあるが、それによらずに意図して構築することも必要であるとの指摘があった⁴⁾。本稿では、前者の、実践の蓄積による予備的ネットワークの構

築を「on the jobによる予備的ネットワークの構築」、後者の、前者によらずに意図して構築することを「off the jobによる予備的ネットワークの構築」とそれぞれ称する。

本稿ではこの予備的ネットワークづくりについて、その事例を収集し裏付ける。

事例の収集は、附属学校等事業協力校からの情報提供をもって行い、個人や関係機関等の特定を避けるため、複数事例を混成した架空事例として記述した。また、分担執筆者の所属と事例の関係が結びつけられないように、分担箇所を不明示とした。なお本稿の公開に際しては、関係者の許諾を得た。

2. on the jobによる予備的ネットワークの構築

(1) 高等学校におけるケースワークによる事例

A高等学校では、特別な支援を要する生徒の割合が非常に高かった。近年では、教育相談を担当する校務分掌内に特別支援教育コーディネーターを置き、教務部や生徒指導部と連携して学業不振や生徒指導上の問題行動を呈した生徒に対して、特別支援教育の観点からケースワークをすすめていた。

その中では、学級担任や部活動顧問などとの校内連携のみならず、医療、福祉、労働等外部の専門機関、出身中学校との連携が求められる場合や、それを進める前提として保護者との連携が必要な場合も多かった。

そこで、特別支援教育コーディネーターは自身

のキャリアの中で蓄積してきた外部連携のノウハウや連携先との関係性を駆使して、対象生徒B君（2年，男子）の支援のニーズに即して、ケースワークの実務をもって、その支援ネットワークの構築と運用を進めた。この例を図1に示した。

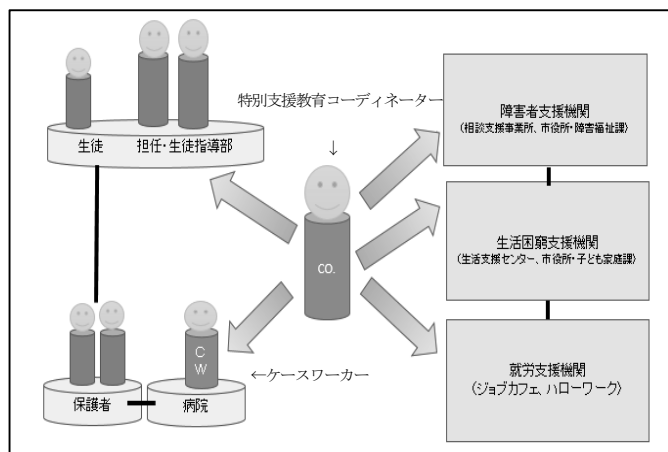


図1 支援ネットワークの構築例

B君は、著しい学業不振があり、原級留置となり不登校状態に陥っていた。発達障害等が疑われていたが、それにかかわる入学時点での情報提供は皆無だった。家庭での精神状態が不穏であり、家庭内での物損があったことを契機に通院したことから、学級担任の要請を受けて特別支援教育コーディネーターが病院に同行し現状及びこれまでの経緯について把握した。実は、B君には担当の病院のケースワーカーがすでにおり、高校入学前からのかかわりがあるとのことだった。同時に保護者からは、B君の生育歴が語られ、中学校では学業不振と対人トラブルが頻回で懸念されたとのことだった。また、家庭の経済的な困窮状態が打ち明けられた。その上で対象生徒の健康状況と、学業の状況から、A高等学校を退学し就職することを目指したい旨が本人と保護者の希望として表明された。

現状での退学は、B君にとってひきこもりの状態を増悪させる懸念があった。このため、特別支援教育コーディネーターと学級担任は、校内で支援方針を検討し、就職活動等の目処を付けてからの退学手続きを進めることにした。なお、この退

学は、B君自身を含め関係者間で「進路変更」として合意された。当然ながら、学校として出来る限りの移行支援をすることを前提としたものである。

具体的には、障害者手帳の取得を視野に入れつつ、就職活動が実効的に進められるよう外部の専門機関との連携を開始した。その際、この家庭の経済的困窮状況についても念頭におき、図中右側の三つを含め、支援ネットワークを構築、運用した。その内容は、第一に就労支援機関、第二に生活困窮支援機関、第三に障害者支援機関である。いずれも官・民を揃え、実務のプロセスにおいて、それぞれが必要に応じて主となり従となることを想定した。

この支援ネットワークは、特別支援教育コーディネーター自身がハブとなって構築したものであり、特別支援教育コーディネーターには予備的なネットワークがあったことになる。しかし、ここで主張したい点は本事例の支援ネットワークその後の汎用的な展開である。本事例が校内で共通理解された後には、類似の支援ニーズがある生徒に対して、本事例の支援ネットワークを部分的に模した支援ネットワークが構築されることが見られ始めた。

例えば、Cさん（3年，女子）を対象としたケースワークである。は卒業時点で進路が未決定であった。発達障害の疑いがあり、卒業後に自力で就職活動することには、大きな懸念があった。そこで、担任は、卒業後においても就職活動が継続できるよう、就労支援機関の相談支援の担当者を予め紹介し、保護者とともに窓口を訪ねることの合意を得た。併せて、その就職活動のプロセスで障害者雇用へと目標を変更する可能性があるだろうという展望を、保護者と就労支援機関の相談者に伝え、Cさん自身の自己認知や職業観などの認知面での変化と目標の選択に関する機会を注意深く見守ることが支援の方針として合意された。

小括すれば、Cさんのケースワークでは、担任が主導して進められた進路指導の一環であったが、これはB君を対象としたケースワークの必然

的结果として構築された支援ネットワークの一部が、Cさんを対象としたケースワークにおいて活用された。つまり、on the jobによる予備的ネットワークの構築とその活用があったといえる。

(2) 中学校区における学校間の連携・接続による事例

D中学校区における接続に資するネットワークの構築と運用である。D中学校区には、小学校と幼稚園や保育所が複数ある。ただし、人数の規模からE小学校とF幼稚園が主だった学校間の接続の対象として想定され試行的実践が先行された。

そもそもD中学校とE小学校間での小中連携、E小学校とF幼稚園間での幼小接続に際しては、それぞれに一般的な「引継ぎ」がなされていた。すなわち年度末あるいは年度始において、卒業生の担当教員と新入生の担当予定教員の間で対象児童生徒の情報が提供されていた。この中で特別な支援を要する児童生徒については、個別的に必要な情報が提供されていた。

しかしながら、現在の特別な支援を要する児童生徒への対応が就学または進学後にも適応状況が保障されるばかりではないし、就学または進学後になって、発達上あるいは適応上の特別な支援を要することが判明する児童生徒も少なくない。このような現象は、いわば育ち盛りである学齢期にあっては自然なことでもある。

いずれにせよ、D中学校、E小学校、F幼稚園ではそれぞれに対象幼児児童生徒の適応状況を構築、保障しようとする自助努力に加え、相互の交流学習の実施を試みたり、入学前に特別支援教育コーディネーターが保育参観や授業参観をし、幼児児童に関する情報交換をする機会「相互訪問」を設定したりするなどの共助を創出していた。

一方で、D中学校、E小学校、F幼稚園それぞれにおける自助努力の一環として、それぞれに附属特別支援学校の特別支援教育コーディネーターや特別支援教育を専門とする岩手大学教員（いずれも本委員会委員）を招聘し、ケースワークにかかる連携や職員等に対する研修などを実施していた。ここで注目されたのは、経年的に見たときに

これら外部の人材が、結果的に対象の幼児児童生徒を縦断的に追跡していたことであった。そこで、このことを学校間の連携・接続に活用しようと、D中学校、E小学校、F幼稚園と本委員会の4者にて連携・接続に資するネットワーク体制を開発し試行した。このイメージを図2に示した。

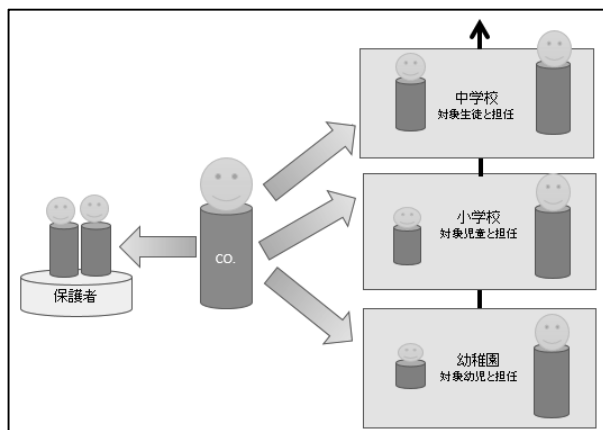


図2 学校間の連携・接続に資するネットワーク体制

ここでは、幼少接続を附属特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが担当し、岩手大学教員が小中連携を担当することにした。これに伴い前者は幼稚園5歳児と小学校1学年に対する観察及びケースワークへの参画に力点を置いた。後者は、小学校6年生と中学校1年生に対する観察及びケースワークへの参画に力点を置いた。

附属特別支援学校の特別支援教育コーディネーターは、E小学校、F幼稚園間で実施された相互訪問に同行し意見交換をしたり、対象児童の適応状況を把握すべく、その入学後に幼稚園教員とともに授業参観をしたりした。

また、附属特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと岩手大学教員は、それぞれに対象児童生徒について、その支援に資する情報提供を実施し、円滑な移行及び適応支援に努めた。

この一例として幼小接続における事例を挙げる。G君（小学1年、男子）は、F幼稚園在園時には、大人しくどちらかといえば指示待ちの印象を持たれがちな幼児だった。日常生活にはむしろ適応的ではあったが、幼稚園の教員によれば、友人関係の中で自分の意思を表明しにくい姿や、周

困の幼児に比して教師の指示理解が遅れる姿があり気になることがあったという。このことは、附属特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの参観時にも確認されたが、この時点で、障害による不適応の姿なのか、発達・発育の途上であることによる一過性の戸惑いや困りの姿なのか、その判断が明確にはできないとされた。それだけに、小学校入学後の環境の変化、新たな生活習慣への適応が漠然とながら懸念された。

そこで、入学前の幼稚園教員からの引継ぎ時点では、性格特性や逸話をごく端的に伝達しておき、入学後の姿を参観し、詳細な情報提供をすべきかを判断することにした。

4月の入学直後、附属特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが別用務でE小学校を訪問し、併せて1年生の様子も大まかに把握した。これによると、小学校の教員によれば、全体として小学校生活への適応は注意深く見守っている時期であり、戸惑いのある児童については適宜サポートをしているが、G君に関する特段の懸念はないとのことだった。このことは、F幼稚園にも伝達され安堵を得た。その後も、断続的に附属特別支援学校の特別支援教育コーディネーターがE小学校を訪問しG君の様子を確認しているが、その適応はすこぶる順調である。

小括すれば、平時におけるD中学校、E小学校、F幼稚園それぞれにおける外部連携があった。これを予備的ネットワークとして活用し、学校間の連携・接続時の支援ネットワークを構築したのである。つまり、on the jobによる予備的ネットワークの構築とその活用があったといえる。

3. off the jobによる予備的ネットワークの構築

H高等学校では、特別な支援を要する生徒の割合が非常に高く、学習や対人関係など学校生活への適応支援ニーズに加え、突発的に顕在化する生徒指導上の問題行動への対応が求められていた。

教育相談を担当する校務分掌には5名（うち特別支援教育コーディネーター2名、養護教諭1名）が配置されており、特別支援教育コーディネ

ーターを中心として、ケースワークが進められていた。ここでは緊急性と重要性が高く、複雑な対応を要することが多く、外部専門機関との連携は必須であった。

しかし、突発的に顕在化した生徒指導上の問題によって、求められるケースワークの初動においては、切迫状況でありながら必要かつ有効な連携先を見出しにくいこともあった。このような経験によって、外部連携においては、切迫状況下にあっても適切な連携先を選定し実務にあたれるよう、それらの情報を予め把握し予備的なネットワークを構築しておく必要があると思われた。

そこで、H高等学校の教育相談を担当する分掌では年1回、年度末に県内及び県外の地域の専門機関等を訪問、視察する取組みを開始した。これらは対象の所在地によって「県内視察ツアー」「県外視察ツアー」と通称された。

ここでは、H高等学校における支援ニーズとして多くあった事例を想定し、各専門機関を訪問し情報交換を行った。想定した事例は、①触法事例またはそれに類する懸念がある事例、②障害者雇用の可能性がある事例、③生活困窮事例、④ひきこもりやニートに移行する懸念のある事例、⑤発達障害や適応障害による医療的な対応の可能性がある事例、⑥生徒が進学することがある大学等であった。併せて、⑦H高等学校と類似の状況にある高等学校との情報交換を加えた。これは高等学校同士の横連携として、参照価値があることと、時として生徒の転学事例によって関与する可能性があることを想定した。これに基づく「県内視察ツアー」の実施内容例を表1に記した。なお、特別支援教育を専門とする岩手大学教員（本委員会委員）が協力し、視察先を紹介した。

さて、ここで得られた予備的ネットワークの活用の一例にNさん（3年、女子）のケースワークがあった。Nさんは、変化に対する不安が強い生徒であり、高等学校入学直後を始め、何らかの出来事の都度、気分の落ち込みに悩まされ、ひきこもりがちであった。しかし、いずれの危機的状況においても、担任がスクールカウンセラーや養護

教諭と連携し、献身的に対応してきた。これによって、学校はNさんとその保護者からの信頼を得ていた。そして卒業を目前にして、Nさんは志望するK大学への入学が決まった。

表1 県内視察ツアー実施内容例

実施年月日	20XX年3月8日
参加者	教育相談を担当する分掌担当者5名、 岩手大学教員1名(本委員会委員, 部分参加)
830-	I 障害者職業センター視察
1030-	J 法務少年支援センター
1330-	K 大学 学生相談センター ／L 障害者就業・生活支援センター (2班で分担し訪問)
1530-	M 高等学校 教育相談部

しかし、合格通知を受けてから1週間後、担任にとっては想定内ではあったが、保護者とNさん本人にも懸念が生じ始めていた。大学進学によって、新たな環境への適応が求められる。通学の負担も増え、生活のリズムも大きく変わることが不安を駆り立てていた。現にNさんの気分の落ち込みは、顕著であった。卒業式前のこの時期は自宅学習期間であったため、欠席とはならないものの、むしろ、それゆえに家庭では、自室にひきこもりがちになっていた。

そこで、特別支援教育コーディネーターは「県内視察ツアー」にて把握していたK大学の学生センターの、相談担当者として担任を引き合わせた。担任は状況を説明し、入学後の支援を要請し快諾を得た。ただし、同センターは本人または担任から申し出によって対応することが原則であった。そのため、担任から保護者と本人に対して、同センター及び相談担当者についての情報提供を行い、入学後すぐに親子で訪ねるよう進言した。Nさんは、一応の安堵を得て卒業式に臨んだ。

小括すれば、学校が支援ニーズを想定しそれに適合する予備的ネットワークを構築することを意図した事業に取り組むことは、off the jobによる予備的ネットワークの構築の典型といえよう。

4. 連携スキルとしての

「予備的ネットワークの構築」の検討

予備的ネットワークは、活用されてこそ意味をなす。On the jobによる予備的ネットワークの構築とは、ケースワークの蓄積による実務的な支援ネットワークの洗練である。

一方のoff the jobによる予備的ネットワークの構築の典型例として記したH高等学校の「県内視察ツアー」等と称された事業においては、「宝の持ち腐れ」としてしまうリスクをはらむ。ここでは、視察先を選定する際に根拠とした支援ニーズの的確さが問われるだろう。

また、off the jobによる予備的ネットワークの構築では、その後にケースワークで活用されることによって、on the jobによる予備的ネットワークの構築に組み込まれることになる。

このことは、ケースワークにおいて有効で専門的なネットワークを有する、いわばハブとなる人材にアクセスした事例においても同様である。一度活用し、既知となったネットワークは、on the jobによる予備的ネットワークの構築として解釈される。

さて、「予備的ネットワークの構築」自体が、そもそも「外部との連携」に内包される一要因としてのスキルであった。ここでは、動的状況に即して適時適切な判断と対応行動が求められる。すなわち、次の二つのスキルを基盤とすることが考えられた。①アセスメントのスキルであり、これは、ケースワークにおける支援ニーズの把握や状況判断を意味する。②マネジメントのスキルであり、これは関係調整や時に開発等を含む対応行動を意味する。いずれも鳥瞰的な視野からの舵取りである。

今後、本委員会では、本稿を含む一連の探索的研究を総括し、連携スキルを明確にし、研修内容として構成し研修プログラムの開発へと接続、展開する予定である。

注釈

本稿を含む一連の研究の標題及び本文中では、

「通常の学級」を「通常学級」と表記している。これは岩手大学教育学部の「附属学校特別支援教育連携専門委員会」における慣例による。

しかし、そもそも「通常学級」は公用語ではなく、特別支援学級との対比から「通常の学級」と通称されるようになったものが短縮されたもの にすぎない。

謝辞

本稿執筆にかかわりご理解とご協力をいただきました皆様に記して感謝申し上げます。

引用文献

- 1) 佐々木全・下山恵・北條早織・石川幸子・高橋文子・千葉紅子・渡邊奈穂子・小川恵美子・伊藤典子・菊池明子・佐々木弥生・中村くみ子・佐藤信・滝吉美知香・我妻則明 (2017) : 通常学級における特別支援教育を効果的に実践するための連携スキルに関する探索的研究 (1) —幼稚園・保育園・認定こども園における連携事例に基づく検討—。岩手大学教育学部プロジェクト推進支援事業教育実践研究論文集, 4, 120-125.
- 2) 佐々木全・尾崎尚子・山本一美・阿部真一・関口栄子・菊池明子・佐々木弥生・中村くみ子・佐藤信・滝吉美知香・我妻則明 (2017) : 通常学級における特別支援教育を効果的に実践するための連携スキルに関する探索的研究 (2) —小学校における連携事例に基づく検討—。岩手大学教育学部プロジェクト推進支援事業教育実践研究論文集, 4, 126-131.
- 3) 佐々木全・東信之・名古屋恒彦・池田泰子・滝吉美知香・我妻則明・菊池明子・那須川智子・奥谷正彦・柿崎明広・菅原慶子・佐藤陽子・中野喜美子・五安城正敏・佐々木徹 (2017) : 通常学級における特別支援教育を効果的に実践するための連携スキルに関する探索的研究 (4) —特別支援教育エリアコーディネーターの取組実態からの考察—。岩手大学教育学部プロジェクト推進支援事業教育実践研究論文集, 4, 138-143.

- 4) 佐々木全・東信之・池田泰子・名古屋恒彦・北條早織・根木地淳・岩館良子・菊池明子・坪谷有也・滝田充子・及川藤子 (2018) : 通常学級における特別支援教育を効果的に実践するための連携スキルに関する探索的研究 (7) —保育園や学校等における外部連携に着目して—。岩手大学教育学部プロジェクト推進支援事業教育実践研究論文集, 5, 137-142.

付記

附属学校特別支援教育連携専門委員会事業の概要

年度	事業内容	具体的な内容
H28	連携事例の収集	附属学校及び地域の学校における校内・校内の連携事例に関する情報収集を行う。附属学校には支援員を配置、地域の学校には「特別支援教育セミナー」の開催をもって情報収集及び交換の場とする。 *以後継続する。
H29	連携の構築と活用	附属学校及び地域の学校における校内・校内の連携の構築と活用を行い、その事例を収集し、この成果を「特別支援教育セミナー」の開催をもって公表する。(以後、これを継続)
H30	連携スキルの明確化	附属学校及び地域の学校における校内・校内の連携の事例から連携スキルを検討し、明確化する。これを「特別支援教育セミナー」をもって公表する。
H31	連携スキルの育成、 研修に資する研修カリキュラムの開発	研修カリキュラムのモデルを構築し、これを「特別支援教育セミナー」をもって提案し意見を集約する。
H32	研修カリキュラムの 改善と実施	研修カリキュラムのモデルの改訂版を実施する。
H32	研修カリキュラムの 手引きの開発	研修カリキュラムのモデルの改訂版の成果を確認し、その実施要領(手引き)を発行、「特別支援教育セミナー」をもって公表する。